

日本国憲法について考えよう

神奈川県公立中学校教諭

1

はじめに

戦後の日本人の生活とともに歩んできた日本国憲法も制定から60年を過ぎ、見直され、再評価されようとしている。国民投票法が成立（5月14日）し、日本国憲法の第96条で定められた「改正の手続き」も具体化してきた。そのような動きの中で、憲法学習では単なる知識習得だけでなく、知識を生かし、資料を集め・作成し、いろいろな立場から思考するような学習がますます重要となっている。そういった意味では、帝国書院の『中学生の公民』の「日本国憲法について考えよう」の各ページの『課題』（🗨️🗨️🗨️）にはぜひ取り組ませてみたい。しかし、生徒に教科書を読ませ、すぐに教科書に書いてあるとおりに『課題』に取り組ませても、うまくいかないことが多かった。そこで本稿では教科書の各『課題』に対して、生徒がより効果的に取り組むことができるように、1時間ずつの授業の流れを工夫した6時間の授業プランを示すことにする。

まず、学習材として日本国憲法の各条文ごとにカードを作成する（以下「条文カード」とよぶ）。もう一つは日本国憲法の各章の章のタイトルだけを書いたカードを11枚作成する（以下「章名カード」とよぶ）。日本ユニセフ協会が発行している「子どもの権利条

約カードゲーム」のアイデアを日本国憲法に応用するというもので、カードを使う活動をするたびに生徒は自然に各条文や章のタイトルを見ることになる。学習指導要領で書かれているとおりに、各条文の解釈まで立ち入ることはないが、やはり生徒には各条文に一度は目を通してもらいたいものである。なお、カードは事前に生徒に分担し作成させておきたい。枚数は多いが、条文のコピーを切り、カードにのりづけするだけで作業自体は簡単である。

「条文カード」の例

第1条 [天皇の地位・国民権]

天皇は、日本国の象徴であり日本国民の統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

「章名カード」の例

「章名カード」

国民の権利
および義務

学習方法としては、カードを使っただけの活動、劇化、グループワークなど参加型の活動や図を描くなどの作業的活動を行うことで、生徒の参加意識を高め、意欲的な学習を引き出すようにする。

評価については、平成17年度全中社横浜大会の際に横浜市中学校社会科研究会が開発

した「アルバムシート」を活用したり、ノートの記事、授業中の観察などをもとにして行う。「アルバムシート」とは、白い画用紙を3回折り、それを広げただけのものであり（画用紙には8つのマス目ができる）、その画用紙の一つずつのマスに毎回授業中に出された課題や自分の感想などを書き込んでいくというものである（本誌2007年1月号p.14を参照）。生徒はアルバムシートを見返すことで、自分の学習の跡（これを写真に例える）をふり返りやすくなるとともに、教員の評価資料ともなる。本単元の学習においては、教科書の各『課題』に対する自分の考えは、おもにこのアルバムシートに記述することになる。そのため各『課題』は単独に存在するのではなく、生徒はそれまでの『課題』を意識しながら、次の『課題』に取り組むことになる。

2 学習の流れ

第1時 憲法と私たち

- ①【アルバムシート1】『憲法と聞いて思いつく言葉を書き出してみよう。』
- ②《グループ》教科書p.86①法の構成図を見てから、次の法律に関係の深い条文カードをそれぞれ選ぶ。

〔労働基準法〕→第27条
 〔地方自治法〕→第92条



- ③《グループ》法の支配について、次のaとbを自分たちなりに解釈して、簡単な会話

劇にして発表する。

- a. イギリスの政治に関する言葉
- 「国王は最高である。しかし、国王といえども神と法の下にある。」
 （17世紀初めに絶対的権力を主張する国王と対立した裁判官クックの言葉）
- 「イギリスは現在も国王〔女王〕主権の国ではあるが、1707年以降、議会在可決した法案を国王〔女王〕が拒否したことは一度もない。」
- b. 大日本帝国憲法の制定前の森有礼文部大臣と伊藤博文枢密院議長の会話

森 「草案にある“臣民の権利”の条項はいらないのではないか？」

伊藤 「それは憲法および憲法学に退去を命ずる説だ。そもそも憲法を設ける趣旨は、第1に君権を制限し、第2に臣民の権利を保全することである。およそ権利なるものは、人民の天然自然に所持するものにして、法により与えられるものにあらず。」

- ④【アルバムシート2】『もしも、あなたが東ティモールへ援助に出かけて、現地の人から「どうして憲法をつくらなければいけないのか」と聞かれたら、どのように答えますか。』（教科書p.87㊦）

ポイント

②や③の学習から「最高法規」「法の支配」あるいは「国民の権利を守る」といった視点からの答えが書かれる。

第2時 日本国憲法とは

- ①教科書p.88・89・92を読んで、伊藤博文の

いていたことが大日本帝国憲法で実現したかどうかを考える。

- ②《グループ》条文カードをすべて机の上にきれいに並べる。グループで話し合いながら、章名カードをあてはまる場所におく。ヒントとして大日本帝国憲法の章名と順番を示す。

ポイント

この活動は条文カードのグルーピングである。この活動の過程で各条文がどのジャンルに関することを述べているのかを知るとともに、日本国憲法の章の構成や条文の分量の差などに気づく。

「章名カードをその章の最初の

条文カードの上に置く」

第91条 [財政状況の報告]

内閣は、国会及び国民に対し、定期的に、少なくとも毎年1回、国の財政状況について報告しなければならない。

「章名カード」
地方自治

第92条 [地方自治の基本原則]

地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。

- ③教科書p.182からp.189の日本国憲法をみて、章の構成を知る。また、気づいたことをグループで話し合い、グループの代表が発表する。
- ・章の構成が三大原則→三権→その他の順となっている。
 - ・「国民の権利及び義務」の章が全体の条文の約30%を占める。

・日本国憲法になって書かれた章名
…「戦争の放棄」「地方自治」など。

- ④【アルバムシート3】『巻末資料の日本国憲法と大日本帝国憲法を比べ、「基本的人権」「主権」「戦争」についてのどのようなちがいがあるかまとめてみましょう。』（教科書p.89📖）

第3時 基本的人権の歩み

- ①《グループ》教科書p.90・91を読み、日本国憲法第97条の「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」とは何を意味しているのかをグループで話し合い、グループの代表者が発表する。
- ②p.90・91の①「人権獲得の歴史」にある宣言や憲法などの「DNA」の一部が日本国憲法のなかにも受け継がれていることを説明する。
- ③《グループ》「下線部とよく似た表現を条文カードからさがしてみよう。」（教科書p.90📖）

ポイント

この『課題』は教科書の指示通り行くと、たいへん時間がかかる。しかし、条文カードを用いることで、グループ内で分担したり、協力し合うことで『課題』が達成されやすくなる。

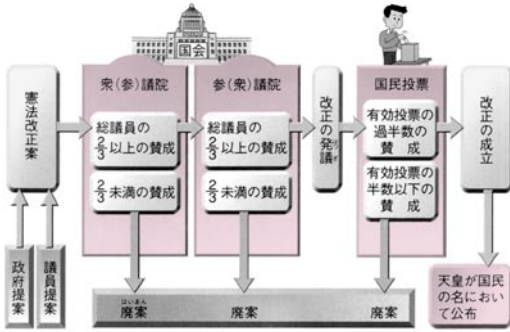
- ④【アルバムシート4】『日本国憲法第12条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。(以下省略)」とありますが、このことについてのあなたの考えを書きましょう。』

第4時 国民主権とその実現

- ①教科書p.92・93や大日本帝国憲法と日本国

憲法の第1条を読んで、天皇の地位の変遷をノートにまとめる。

- ②日本国憲法第96条を読み、憲法改正の流れを図にする。書けたら教科書p.93⑥の図と比較し、解釈が間違っているところを修正する。



「中学生の公民 初訂版」p.93⑥

- ③《グループ》次の2つの課題についてグループで調べて、発表する。

a. 公布の詔のなかで「日本国民の総意に基いて」とあるが、日本国憲法を制定するときには国民投票を行っていないのはなぜか？

・日本国憲法は大日本帝国憲法第73条による全面改正であり、73条にはそのような規定がないから。

b. 公布の詔のなかで「帝国議会の議決」とあるが、この時の国会議員を選ぶ選挙はどのような選挙だったのか？

・女性が参政権を得た最初の普通選挙。

「日本国憲法の公布の詔」

公布の詔

朕は、日本国民の総意に基いて、新日本建設の礎が、定まるに至ったことを、深くよろこび、枢密顧問の諮詢及び帝国憲法第七十三条による帝国議会の議決を経た帝国憲法の改正を裁可し、

ここにこれを公布せしめる。

御名御璽

昭和二十一年十一月三日

- ④教科書p.93を読んで、間接民主制と直接民主制の例をノートにまとめる。
- ⑤【アルバムシート5】『主権者として、私たちはどのような活動ができるのか話し合い、その上で自分の考えを記入しよう。』（教科書p.93④）

第5時 平和主義の選択

- ①《グループ》憲法で定められている国民の義務が書かれている条文カードを選ぶ。→第26条・第27条・第30条

- ②《グループ》現在は兵役の義務はないが、そのことともっとも関連する条文カードを探す。→第9条をノートに書き写す。

- ③《グループ》教科書p.94・95を読み、第9条と自衛隊について議論されているポイントをノートにまとめる。

- ④《グループ》次の課題についてグループで話し合う。

○今、防衛費が5兆円あるとする。そのお金をあなたなら何のためにどれくらい、使いたいと思うか？ ただし、使い道は教科書p.95④のグラフ内の目的とする。



「中学生の公民 初訂版」p.95④

ポイント

このアクティビティーはグループでまとめようとする、それぞれの多様な考え方がぶつかり、なかなかまとまらない。しかし、この過程こそが重要であり、生徒は多角的な思考ができるようになる。

「グループでの話し合いの記録用紙の例」

1組5班	A	B	C	グループ
災害派遣	1兆		0.5兆	
国の安全の確保	1兆	4兆	2兆	
国内の治安維持	0.5兆	1兆	0.5兆	
国際貢献	2兆		1.5兆	
民生協力			0.5兆	
その他	0.5兆			

- ⑤ グループの代表が話し合いの結果を発表する。また、まとめるのが難しかったところや激しく論戦となったところなども含めて発表する。
- ⑥ 【アルバムシート6】『21世紀の日本の平和主義はどうあるべきか、自分の考えを書きましょう。』

第6時 まとめ

- ① 《グループ》最近の新聞記事から関連する条文カードを選び、グループの代表者が発表する。

		■			1位
		■		■	2位
■		■		■	3位
		■		■	4位
		■			5位

ダイヤモンド・ランキングにおけるカードの置き方

- ② 《グループ》章名カードからこれからの日本にとって大切だと思うものを9枚選び、ダイヤモンド・ランキングをする。

ポイント

このアクティビティーでもグループでまとめようとする、議論が白熱する。一人ひとりが大切だと思うことが異なるからである。この活動を通して、単純に多数決でまとめるのではなく、お互いの意見を尊重し合える関係を構築することも民主主義にとっては重要であることを体感させたい。

- ③ 【アルバムシート7】『日本国憲法の表紙に副題をつけるとしたら、どのような文句にしますか。またその理由も考えましょう。』
- ④ 【アルバムシート8】『憲法の学習に取り組んで、わかったこと、もっと調べたいことを書きましょう。』

3

評価

関心・態度は授業中の発言、グループでの活動の様子などの記録から、また、技能・表現はノートの記述内容から評価する。

思考・判断はアルバムシートを活用する。アルバムシートは生徒の思考の流れが一目瞭然となる記録シートである。また、生徒にとってもアルバムシートを見直すことで、学習によって自分の考え方が変化したり、深まったりしていることに気づき、自己評価力も向上していく。

単元終了後には小テストを行い、知識の定着とともに、日本国憲法の特徴や憲法と我々のくらしとの関連への理解が深まっているかどうかを評価する。